

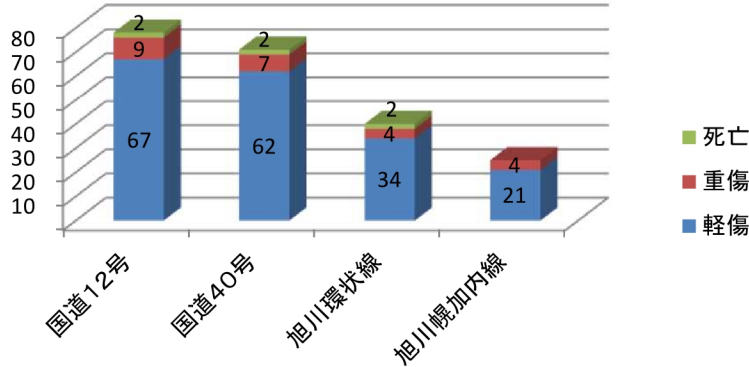
## 速度取締指針

### 旭川中央警察署の速度取締りの重点

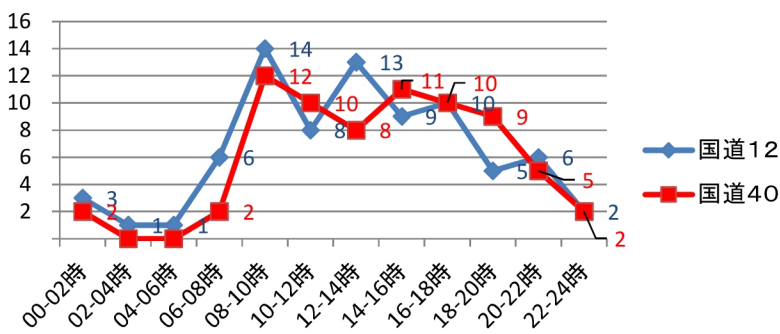
路線	時間帯	地域	規制速度
国道12号	午前8時から午後6時	郊外	法定速度(60km/h)
国道40号	午前8時から午後6時	郊外	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

### 旭川中央警察署管内の交通事故実態等



- 過去5年11月～4月の人身交通事故677件のうち
  - ・国道12号で78件(11.5%)
  - ・国道40号で71件(10.5%)と多く発生しています。
- 死亡事故については
  - ・国道で4件
  - ・道道で2件発生しています。(過去5年同時期)



- 過去5年における11月～4月の時間帯別の人身事故発生状況を見ると、
  - ・国道12号
    - 8-10時 14件
    - 12-14時 13件
    - 16-18時 10件
  - ・国道40号
    - 8-10時 12件
 と多く発生しています。

#### 道路交通環境

国道12号は旭川市と札幌市、国道40号は旭川市と稚内市を結ぶ主要幹線道路のため、一般車両と大型車両が混在して通行する交通量の多い道路であり、両国道とも実勢速度が速く、重大交通事故発生危険性が高い道路です。

### その他の交通指導取締りの要点

市街地における交差点違反、シートベルト取締り、繁華街等における飲酒運転取締りを強化

#### 令和6年11月から令和7年4月までの速度取締りの重点と取締状況

管内全域での人身交通事故件数は164件で前年対比16件と増加しました。  
国道を中心とした速度取締りを実施しましたが、国道12号上で速度超過を伴う交通死亡事故が1件発生しており、引き続き主要道路での速度取締りを強化します。